

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
都道府県平均	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	53.9 歳	2 人	378,200 円	411,300 円	412,975 円	調理師	43.8 歳	243,500 円	1.69
うち 守衛	52.7 歳	5 人	341,400 円	432,780 円	367,023 円	守衛	58.6 歳	272,100 円	1.59
うち 用務員	49.6 歳	107 人	327,600 円	366,783 円	353,490 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.81
うち 自動車運転手	55.4 歳	17 人	372,300 円	425,712 円	405,255 円	家用兼用 自動車運転者	52.6 歳	250,600 円	1.70
うち 電話交換手	53.4 歳	11 人	349,400 円	410,709 円	363,311 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
都道府県平均	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
宮城県	—	—	—
うち 学校給食員	6,642,400 円	3,264,000 円	2.04
うち 守衛	6,610,660 円	3,741,500 円	1.77
うち 用務員	5,861,396 円	2,809,400 円	2.09
うち 自動車運転手	6,826,044 円	3,364,300 円	2.03
うち 電話交換手	6,472,108 円	— 円	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮城県	45.0 歳	396,890 円	452,416 円
都道府県平均	44.8 歳	382,925 円	442,634 円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮城県	45.0 歳	385,651 円	432,237 円
都道府県平均	43.7 歳	368,668 円	421,787 円

⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮城県	38.8 歳	324,299 円	451,035 円	357,425 円
国	41.2 歳	297,683 (316,267) 円	—	346,775 (367,489) 円
都道府県平均	39.0 歳	320,810 円	461,749 円	364,672 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		宮城県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	130,656 (137,200) 円
	中学卒	125,400 円	—
高等学校教育職	大学卒	199,700 円	—
	高校卒	—	—
小・中学校教育職	大学卒	199,700 円	—
	高校卒	—	—
警察職	大学卒	204,500 円	190,460 (200,000) 円
	高校卒	168,400 円	153,797 (161,500) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,742 円	369,866 円	393,534 円	414,990 円
	高校卒	225,396 円	325,738 円	364,398 円	384,011 円
技能労務職	高校卒	— 円	279,886 円	315,400 円	331,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	310,942 円	403,647 円	426,144 円	441,247 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
小・中学校教育職	大学卒	315,443 円	398,475 円	415,302 円	431,011 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
警察職	大学卒	293,008 円	392,933 円	409,114 円	428,122 円
	高校卒	256,817 円	356,425 円	389,176 円	414,806 円

(4) 特記事項

給料等の減額措置実施後の平均給料月額等の状況は下表のとおりである。（平成25年7月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3 歳	303,993 円	379,845 円
技能労務職	50.4 歳	313,049 円	356,704 円
高等学校教育職	45.3 歳	377,758 円	433,233 円
小・中学校教育職	45.3 歳	366,297 円	412,520 円
警察職	39.1 歳	302,833 円	437,698 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年7月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。